

長期評価」として公表しました。

今回の評価は、震源域の範囲や地震発生間隔の多様性を考慮するとともに、不確実性が大きな情報であっても、評価に活用するといった方針に基づいています。したがって、算出された確率値についてもそのような不確実性が含まれていることに留意が必要です。

3 評価の対象とした領域と地震

今回の評価は、青森県東方沖から八丈島東方沖にかけてを対象としています。この領域で発生しうる地震のうち、プレート間地震については、図3に示す7つの領域内で発生する地震並びに東北地方太平洋沖地震と同様に複数の領域にまたがる震源域を持つ地震（超巨大地震）について、地震規模とその発生

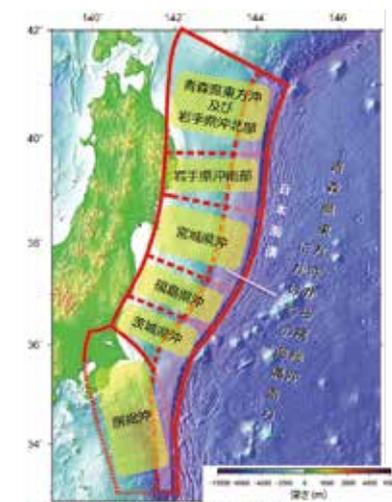


図3 日本海溝沿いで発生するプレート間地震の評価対象領域（赤で囲まれた領域）

評価対象地震	発生領域	規模	本評価 注1	(参考) 第二版 注1
超巨大地震 (東北地方太平洋沖型)	岩手県沖南部～茨城県沖	M9.0 程度	I	I
プレート間巨大地震	青森県東方沖及び岩手県沖北部	M7.9 程度	III	III
	宮城県沖	M7.9 程度	II注3	I
ひとまわり小さい プレート間地震	青森県東方沖及び岩手県沖北部	M7.0～7.5 程度	III	III
	岩手県沖南部	M7.0～7.5 程度	III	—
	宮城県沖	M7.0～7.5 程度	III注3	—
	宮城県沖の陸寄り(宮城県沖地震)	M7.4 前後	III	X
	福島県沖	M7.0～7.5 程度	III	II
	茨城県沖	M7.0～7.5 程度	III注3	III
海溝寄りのプレート間地震 (津波地震等)	青森県東方沖から房総沖にかけての 海溝寄り	Mt8.6～9.0注2	III注3	III
沈み込んだ プレート内の地震	青森県東方沖及び 岩手県沖北部～茨城県沖	M7.0～7.5 程度	III注3	—
海溝軸外側の地震	日本海溝の海溝軸外側	M8.2 前後	II注3	II

表1 日本海溝沿いで評価した将来発生する地震の規模と30年以内の地震発生確率

注1：今後30年以内の地震発生確率。色分けは凡例を参照のこと。
注2：Mtは津波マグニチュードを表す。
注3：本評価で評価対象領域・地震を再編したため、場所と規模の範囲が異なり、厳密には第二版と対応しない。

IIIランク (高い) : 26%以上
IIランク (やや高い) : 3～26%未満
Iランク : 3%未満
Xランク : 不明

確率を評価しました。また、プレート内地震については、沈み込んだプレート内の地震と海溝軸外側の地震を評価しました。

4 将来発生が見込まれる地震の規模と発生確率

前述の地震について、日本海溝沿いで発生しうる地震の規模とその発生確率を評価しています(表1)。マグニチュード(M)9クラスの超巨大地震（東北地方太平洋沖型）については、津波堆積物から推定した過去の地震発生年代に基づき評価した結果、平均的な地震発生間隔に対し、最新の活動である東北地方太平洋沖

地震からそれほど時間が経っていないため「Iランク」¹となつています。一方、M7～8クラスの地震は「IIランク」や「IIIランク」と評価され、日本海溝沿いのいずれの領域でも強い揺れや津波などによる被害を及ぼすような地震が発生する可能性は高いといえます。

また、日本は世界的に見ても非常に地震の多い国であり、日本国内では、地震の発生確率がゼロとなる地域は存在しません。地震はどこでも発生するということを念頭に置き、本評価を自治体等の防災対策や、各家庭での防災意識の向上に役立てて頂ければ幸いです。

1 日本海溝沿いにおける地震の今後30年以内の地震発生確率が26%以上を「IIIランク」、3～26%未満を「IIランク」、3%未満を「Iランク」、不明(過去の地震のデータが少ないため、確率の評価が困難)を「Xランク」と表記。

Build Back Better の効果を届ける 国際復興支援フォーラム 2019 の開催



内閣府(防災担当)普及啓発・連携担当

1 国際復興支援 フォーラム開会

2019年1月18日、兵庫県の神戸市において、内閣府や兵庫県、国際復興支援プラットフォーム(IRP)、アジア防災センター(ADRC)、国連国際防災戦略事務局(UNISDR)の主催による「国際復興支援フォーラム2019～Build Back Better(BBB)の効果をお届ける～」が開催されました。

開会にあたり、ジョセフ・ライトマン IRP 運営委員会議長、小平内閣府大臣官房審議官、金澤兵庫県副知事が挨拶を行いました。

小平審議官は、「自分の命は自分で守る」という防災意識の高い社会を構築する住民主体の防災の重要性や、国土強靱化のための重要インフラの総点検といった「誰も取り残さない防災」を目指す我が国の最近の取り組みを紹介しつつ、世界のより多くの人々が連携することの必要性などを訴えました。

2 特別講演

特別講演では、林防災科学技術研究所理事長が「阪神淡路大震災後の10年の取り組みを振り返る」と題した講演で、BBBには

単なる物理的な都市の再建だけではなく、「経済を立て直すこと」と、「生活を立て直すこと」を合わせた3つのゴールがあり、発災直後からの時間軸においてはインフラ復旧の段階、経済及び都市の再建の段階、生活再建の段階と3層構造ではあるものの、別々に考えるのではなく、将来を見据えて同時に考えることが重要だと述べられました。

3 パネルディスカッション

パネルディスカッションでは、「Build Back Better の効果をお届けるための戦略」と「包摂的な復興の実現」の2つのセッションが行われ、Build Back Strong や Build Back Fast が重要な一方、経済再建や生活再建を見据えて、Fast だけでよいのかを考える必要があるといった議論が行われました。また、すべての人に BBB

の効果をお届けるためには、「人を中心とするアプローチ」が大切であり、コミュニティ内で話し合う場を持ち、文化的な観点を含めた議論が必要だと述べられました。

4 総括及び閉会

結びに、UNISDR の新垣部長と内閣府の佐谷参事官から、1: 気候変動や人道問題等の重要課題に対応するための組織間の垣根を越えた連携、2: BBB の重要性を訴えるための科学的なエビデンス 3: BBB の効果をお届けるための戦略 4: BBB に向けた多くの取組みを復興の時間軸に合わせて実行していくこと、がポイントだとまとめられました。また、本フォーラムのような世界的なネットワークも重要であるとし、これまでに蓄積した知識を活用し、また1年かけて新たな知見を得ていこうと宣言し閉会しました。



ジョセフ・ライトマン
IRP 運営委員会議長挨拶



集合写真

防災士を中心に地域防災力を向上

1 佐野市の現状

栃木県南西部に位置する佐野市は、平成17年2月28日に佐野市、田沼町、葛生町の1市2町が合併し、人口約12万人の都市として誕生しました。市内には167の町会があり、昭和53年には初めて町会に自主防災組織が設立され、年々自主防災組織が増加し防災意識の向上が図られてきました。一方、町内会への加入率の低下や町会役員の高齢化、担い手不足などにより、町会活動と自主防災組織の活動継続が難しい町会も増えてきています。

2 防災士連絡会を発足

そのような中、佐野市では、今後発生が予想される首都直下地震をはじめ、全国各地で発生している大規模水害への備えや防災意識を向上させ、町会における



防災士連絡会会長 金子好雄氏

防災の中心的人材の育成を目的として、平成28年度より防災士育成の取組みを始めました。防災士資格を取得した方に対して講座受講料、教材費、受験料、申請登録料の全額補助制度を設けた結果、防災士資格取得者が年々増加してきました。しかし防災士資格取得後は、個人ではなかなか活動がままならず、スキルアップの機会も限られることから、防災士資格取得者が集まり、平成30年7月30日に防災士を会員とした佐野市防災士連絡会が発足いたしました。この会は、防災士自身のスキルアップや町会（自主防災組織）との連絡及び交流、市や町会等が主催する防災活動への参画又は協力などを主な活動として、安全で安心なまちづくりに寄与するための活動を開始しました。会員は、30代から60代まで幅広く、自営業、会社員、現役警察官、防衛省や消防OB、専業主婦など様々ですが、防災に関する知識と意識の高い方々の集まりであり、町会での防災講話や防災訓練への参加をはじめ、自らのスキルアップのため避難所運営ゲーム（HUG）研修など、発足1年目としては非常に活発な活動が行えました。また、この活動を



佐野市危機管理課



防災士のHUG訓練の様子

賛助会員として支援してくださる個人や企業が出てきたことで、企業が社員に防災士資格の資格取得を支援するなど、市内全域で広く連携を図りながら防災に対する意識の向上が図られてきています。

3 自主防災組織連絡協議会を発足

また、2月には、自主防災組織が更なる『共助』を求めて市内全ての自主防災組織を会員とする佐野市自主防災組織連絡協議会を発足させたことから、防災士連絡会が自主防災組織連絡協議会と連携して地域の防災リーダーとして歩みを進めていこうと考えています。

最後に、このような活動が広く市民に浸透し、佐野市の地域防災力の向上の一助となるよう全員で力を合わせて活動していきます。

福祉施設から変える防災



(一社) 福祉防災コミュニティ協会代表理事 鍵屋一

(一社) 福祉防災コミュニティ協会は、平成 28 年 11 月 25 日に産声を上げた若い協会です。被災現場に行くと、高齢者や障がい者が非常に厳しい状態になってしまいます。そして、支援者である福祉施設の職員も被災しながらの支援活動で大変な思いをしています。事前に、福祉施設の職員が効果的に災害対応を学び、計画やマニュアルを作成すれば、災害時の困難さは相当程度軽減されると考え、本協会(会長 浅野史郎 神奈川大学特別招聘教授(元 宮城県知事))を設立しました。

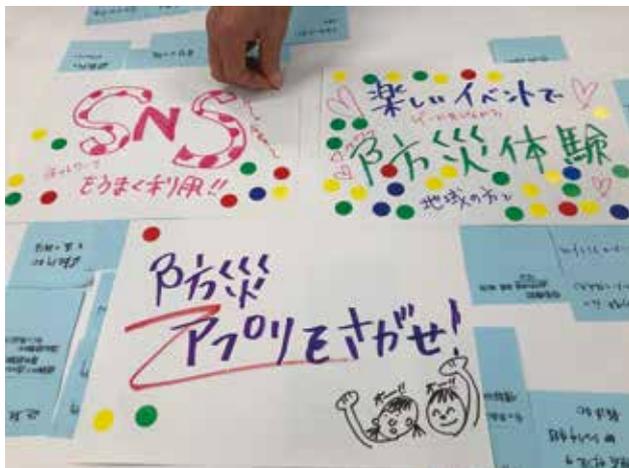
災害福祉の研究

私たちは、以前から、災害時の福祉を研究、実践してきましたが、東日本大震災発生後、平成 24 年度から 26 年度の厚生労働科学研究費補助金(障害者対策総合研究事業)「障害福祉施設における災害対応力向上策に関する研究」で深く研究することができました。

その成果として、知的・発達障害福祉施設での災害対応および事業継続に関するヒアリングデータを内容分析し、入所・通所・相談支援業務などの災害対応の困難さと、その対応を抽出し、福祉施設の事業継続計画(BCP)

の優先順位を検討しました。また、震災経験のない福祉施設関係者のイマジネーション力を向上させるエピソード集・教材を作成しました。さらに、東北 3 県をはじめ、横浜市、名古屋市、世田谷区、江東区、練馬区などの障害福祉施設を対象として、こうした教材を用いた事業継続計画策定のためのワークショップを実施し、得られた知見を踏まえて、研修プログラムを開発し、さらに繰り返し実施しています。

これを踏まえて、(公財)東京都福祉保健財団らの支援を受け、特別養護老人ホームの事業継続計画(BCP)ガイドライン、



愛知県での BCP 研修



熊本県益城町でのボランティア活動



フォローアップ研修

福祉施設の事業継続計画（BCP）作成ガイド、福祉避難所マニュアル等を作成してきました。

災害時の支援活動

平成28年4月の熊本地震では、発災後の応急対策期には多くの関係者ととも熊本県益城町災害対策本部や避難所支援チームのサポーターとして支援活動を行ったり、福祉避難所の立ち上げに協力したりしました。また、益城町の仮設住宅を中心に、大塚製薬株式会社及び地元の介護ボランティア団体等と連携して、高齢者等の熱中症予防のため経口補水液を届けたり、ノウハウのある団体と連携して仮設住宅内の棚や手すりの設置、家具転倒防止対策を実施しました。

また、平成29年の九州北部豪雨災害、平成30年の大阪北部地震、西日本豪雨災害においても大塚製薬株式会社及びボランティア団体等と連携して支援活動を行っています。

研修事業

本協会の主な事業は自治体や福祉施設を対象とした研修事業です。自治体が集合研修を行うことで、「ひな形」を活用して、多くの福祉施設が同時に「福祉避難所

マニュアル」や「事業継続計画（BCP）」を作成することができます。

平成30年度は、消防防災科学センターの委託により、都道府県単位では富山県、石川県、三重県で福祉避難所マニュアル作成研修を実施しました。その福祉避難所マニュアル作成研修の進め方を紹介します。

(1) 前期研修（3時間30分）

福祉避難所の課題を認識し、グループワークにより気づき、理解を深めます。自らの福祉施設で福祉避難所マニュアルの素案を作成できるよう「ひな形」を説明します。「ひな形」は電子データで研修受講者に渡されます。

(2) 施設での素案作成

施設に戻ってから、職員アンケートにより災害時の参集可能性、災害時の課題などを記入してもらい、施設職員の参画を進めます。アンケート結果等を反映して「ひな形」に記入する形で福祉避難所マニュアルの素案を作成します。

(3) 後期研修（3時間）

それぞれの福祉施設で作成した素案を持ち寄り、グループワークで相互参照、講師によるポイント説明などレベルアップを行います。福祉避難所マニュアルの第1版が完成します。

マニュアルは作成して終わりではありません。レベルアップするために、このマニュアルには訓練終了後に「課題」、「ありがたい未来」、「解決年月日」などを記入する欄があり、PDCAサイクルを回せるようになっています。

これまでも福祉避難所マニュアル作成研修を実施してきましたが、1回限りの研修ではマニュアル作成率は低いままでした。しかし、2回研修とすることで、後期研修が終わった施設はほとんどが福祉避難所マニュアルを作成できるようになりました。

福祉施設の事業継続計画（BCP）や福祉避難所マニュアル作成に関心のある自治体、社会福祉協議会、福祉関係団体のみなさまには、ぜひ一度、お問い合わせください。また、本協会の認定コーチや会員となっても一緒に活動してくださる方々も募集しています。

本協会は、赤い羽根福祉基金から平成28年度、平成29年度の2年間にわたり、助成をいただきました。この支援があって、私たちはマニュアルのレベルアップ、研修手法の点検、見直し、さらには研修講師の養成を行うことができました。心から感謝申し上げます。

人命と財産の防災 日本損害保険協会の活動



日本損害保険協会

日本損害保険協会は、国内の損害保険会社を会員とした業界団体であり、2017年に創立100周年を迎えました。当会では安心かつ安全な社会の形成を活動の目的としており、その一環として、災害時に迅速な保険金支払いができるように体制を整備しているほか、地域防災力の向上のため、平時から、防災取組みに努めています。

防災取組みにあたっては、行政や学校、マスコミ等と連携しながら推進することを方針としており、人命防災と財産防災の両方の意識を、より広い層へ普及することを目指しています。

昨今は、甚大な被害をもたらす大災害が多発していることも踏まえ、より多くの方々に対して命を守ることの大切さや地震保険

をはじめとするいざという時の経済的な備えの重要性を伝えられるよう、損害保険業界一丸となって、取り組んでいます。

日本損害保険協会の主な 防災取組み

(1) ぼうさい探検隊をはじめとした防災教育

ぼうさい探検隊は、子どもたちの防災意識の向上や地域コミュニティの強化を目的として実施している取組みで、子どもたちがまちを探検しながら、まちにある防災、防犯、交通安全に関係のある施設や設備を発見し、マップにまとめる実践的な安全教育プログラムです。毎年度、文部科学省・内閣府をはじめとした各行政組織や民間団体と連携してマップコンクールを開催し、

入賞者を表彰しています。

マップコンクールは2004年度から実施しており、これまでの応募実績は、延べ参加児童数が185,468人に、延べマップ数が26,860マップにのびます。本取組みについては、2018年度で15周年の節目を迎え、2019年1月26日に記念式典を開催しました。

(2) 各地域での防災イベント、 テレビ番組制作・放送

内閣府主催の防災推進国民大会への参画をはじめとして、自治体・気象庁・大学・学会・マスコミ等と連携した防災イベントを各地で実施しています。防災イベントは、一般の方々を対象とした講演会やパネルディスカッション等によるシンポジウムのみならず、主に大学生を対象とした防災リーダー講座や防災・減災の拠点をバスで移動しながら親子で楽しく学ぶツアー等も実施しています。

また、2018年度には、より多くの方々に地震保険をはじめとした経済的な備えの重要性を知ってもらうことを目的に2つの防災特別番組をはじめ制作し、



第15回小学生のぼうさい探検隊マップコンクール記念式典・表彰式での集合写真



防災推進国民大会 2018 日本損害保険協会主催セッション



寄贈した軽消防自動車

2018年12月15日には東京MXテレビで放送（3月10日に再放送）し、2019年2月9日にはBS日テレで放送しました。

なお、地震保険の普及にあたっては、テレビCMやポスター、Web等も通じて、広く周知・啓発に取り組んでいます。

（3）防災経済コンソーシアムへの参画

事業者が事業活動の中で自ら災害に対する備えを意識し、取り組むことを目的に内閣府と下記メンバーが一体となった新たな枠組みとして、防災経済コンソーシアムが2018年度から立ち上がりました。初年度の幹事は当会が務め、各メンバーの防災取組みの共有や、「防災経済行動原則」の各メンバーの会員会社等への普及を図りました。

【メンバー構成】

外国損害保険協会、経済同友会、全国銀行協会、全国商工会連合会、全国信用金庫協会、全国信用組合中央協会、全国地方銀行協会、全国中小企業団体中央会、第二地方銀行協会、中小企業診断協会、日本経済団体連合会、日本商工会議所、

日本青年会議所、日本税理士会連合会、日本損害保険協会、日本損害保険代理業協会、日本保険仲立人協会

（4）全国統一防火標語・ポスター

家庭や職場・地域における防火意識の向上を図ることを目的に、1949年から消防庁と連携して、全国統一防火標語を募集し、同標語を用いたポスターによる啓発事業を実施しています。ポスターモデルには若手女性タレントを起用し、昨今は各年度約20万部のポスターを全国の消防署をはじめとする公共機関等に掲示し、幅広い層への啓発を図っています。

【全国統一防火標語】

2018年度：忘れてない？
サイフにスマホに
火の確認
2019年度：ひとつずつ
いいね！で確認
火の用心

（5）自治体・離島に対する消防自動車等の寄贈

社会貢献・防災事業の一環として、地域における消防力の強化・拡充に貢献することを目的に、全国の市区町村には1952年度から、離島には1982年度から毎年消防

自動車等を寄贈しています。

2018年度は、全国の7市区町村と7つの離島の消防団に、軽消防自動車・消防活動二輪車・CAFSユニット積載軽車両等を寄贈しました。同年度までの消防自動車等の累計寄贈台数は3,443台となりました。

また、本寄贈事業等については、2018年3月の自治体消防70周年記念式典において、天皇・皇后両陛下臨席のもと、総務大臣から表彰をいただきました。

（6）「そんぽ防災Web」による防災啓発

上記（1）～（5）の取組みを含め、当会の防災事業やコンテンツをまとめたポータルサイト「そんぽ防災Web」を2018年3月15日に開設し、Webを通じた防災啓発にも努めております。

本Webの制作にあたり、気象庁および損害保険料率算出機構等と連携し、風水害（激甚災害）ごとの被害状況と支払保険金を並べたデータベースを新たに構築し、公開しています。

「そんぽ防災Web」公式サイト

URL http://www.sonpo.or.jp/bosai_web/

防災リーダーと地域の輪

第38回

災害に強いものづくりの町へ

愛知県豊田市の「地震に強いものづくり地域の会」(あいぼう会)は、企業の防災担当者の人材育成を通じて、東海地方の企業防災力の向上を目指しています。

地震に強いものづくり地域の会 (あいぼう会)



内閣府(防災担当) 普及啓発・連携担当

東海地方は自動車産業を中心とした製造業の一大集積地ですが、南海トラフ地震などの巨大災害の発生が危惧されています。災害によって東海地方の企業が深刻な被害を受ければ、日本経済に大きな影響を与えます。

この東海地方に立地する企業や地域の防災力向上に取り組んでいるのが、愛知県豊田市の愛知工業大学地域防災研究センターです。平成17年(2005年)に設立された同センターは、緊急地震速報の高度化や強震動の予測などの技術開発、社会人防災マイスター養成講座や中学校での防災マップ作成などの防災啓発・教育活動を行なっています。

同センターが企業の防災啓発の一環として平成18年に設立したのが、「地震に強いものづくり地域の会」(あいぼう会)です。緊急地震速報の研究に協力していた企業の間から、防災について幅広く話し合える場を設けるべきでは、という意見が出されたことが設立のきっかけでした。

あいぼう会は、従業員数が100名から1,000名ほどの製造業の企業を中心に、大学や地域コミュニティ団体など56組織が会員となっています。同会の運営と活動には、会員企業の防災対策を担う実務担当者が参加しており、彼らの防災に関する知識の取得や会員相互の交流を通じて、企業防災力が向上することを目指しています。また、アドバイザーとして愛知県や豊田市などの地方公共団体、専門委員として経済団体、商工会議所、電力会社、ガス会社が参加し、活動への助言や外部評価を行なっています。

あいぼう会では、大学や公的機関の防災専門家が講演を行う「防災ワークショップ」、先進的な防災対策を実施している施設を視察する「見学会」、実際に防災活動を体験する「講習会」などを、年間を通じて開催しています。東日本大震災後には、宮城県の石巻市と女川町で、市長、町長、被災企業を訪問した他、宮城県庁で企業の復旧・復興を担当する職員を講師に招いて講演会



愛知県豊田市にある愛知工業大学地域防災研究センター

も開催しています。

「私たちの活動には企業の防災担当者が業務の一環として参加しているので、その成果が各社の防災対策に反映されやすくなっています。元参加者の中には、退職後、地域の防災活動に取り組んでいる人もいます」と同会の会長で、愛知工業大学地域防災研究センター長の横田崇さんは言います。

あいぼう会は企業内の防災人材の育成が評価され、設立10年目の平成28年には「防災まちづくり大賞」(消防庁長官賞)と「防災功労者内閣総理大臣表彰」を受賞しました。





講習会で家具固定の方法を学ぶ会員



愛知工業大学のキャンパスで開催される「BCP塾」



東日本大震災で被災した企業を訪問する会員



豊田市消防本部の応急手当講習を受ける会員

事業の継続

現在、あいぼう会が特に力を入れている活動が、BCP（事業継続計画）の普及です。BCPは、自然災害やテロなど突発的な事態に遭遇した場合に、被害を最小限にとどめ、迅速な復旧を行い、短期間で企業活動を再開させるための計画で、復旧すべき業務の優先順位や緊急時の連絡体制、避難計画などを策定します。

BCP策定後には、その実効性を評価するための訓練も必要となります。

あいぼう会は、平成30年度に「BCP塾」を1年にわたって開催、BCP策定のポイントや訓練の方法などを紹介しました。あいぼう会が会員企業を対象に実施したアンケートでは、BCPを策定している企業の割合は77%に達しています。しかし、BCPを踏まえて訓練を行なっている企業は33%

にとどまっています。今後は、会員企業の従業員の間でLCP（生活継続計画）の普及を進める予定です。LCPは、個人や家庭が災害などに遭った場合に、被害を最小限に抑え、生活を早期に復旧させるための備えで、家屋の耐震補強、家具の転倒防止、非常用品の準備、緊急時の家族間の連絡方法の確認などが含まれます。

「従業員やその家族が安全でいられることは、企業にとっても防災力の向上につながります。BCPと合わせてLCPも策定することが大切なのです」と横田さんは言います。

あいぼう会では現在、会員企業6社を対象に、従業員の自宅での家具固定の状況などについてアンケート調査を行なっています。今後は、地域の中で防災活動ができる企業や従業員に関する調査も進め、企業、従業員、行政と連携した地域の防災力向上の仕組みを作っていきます。

（画像提供：すべて あいぼう会）

ぼうさい 春号 [No. 94]

平成31年3月29日発行 [季刊]
<http://www.bousai.go.jp/kohou/kouhoubousai/h30.html>



● 編集・発行

内閣府（防災担当）普及啓発・連携参事官室
〒100-8914
東京都千代田区永田町1-6-1
中央合同庁舎第8号館
TEL:03-5253-2111（大代表）
FAX:03-3581-7510
URL: <http://www.bousai.go.jp>



● 編集協力・デザイン

株式会社ジャパンジャーナル
〒101-0063
東京都千代田区神田淡路町2-4-6-7F
TEL: 03-5298-2111（代表）
URL: <http://www.japanjournal.jp>

● 印刷・製本

敷島印刷株式会社
printed in Japan

ぼうさい夏号は2019年6月発行の予定です。

● 編集後記

最近、「地区防災計画」という単語をよく耳にしませんか？地区防災計画とは住民や事業者が自発的に行う防災活動に関する計画です。今号の特集を通して「地区防災計画に関わる人々」の取組みを知り、災害がいつ起きても大丈夫と思えるように、みなさまの地域で取り組んでみませんか？

地区防災計画は策定自体が目的ではなく、計画に基づき日頃から地域や自治体の方と協力し、防災活動を継続することが重要です。災害時に取るべき行動を事前に話し合い、いつ起こるか分からない災害に備えましょう。

ご意見・ご感想を、内閣府（防災担当）広報誌「ぼうさい」担当宛で、はがき、FAXにてお寄せください。

防災担当大臣賞 (5作品)



幼児・小学1・2年生の部
三浦 琉依 さん
(愛知県 / だれでもアーティストクラブ)



小学3～5年生の部
後藤田 悠貴 さん
(徳島県 / アトリエ遠渡 (高木教室))



小学6年生・中学1年生の部
庄司 美季 さん
(埼玉県 / さいたま市立植竹中学校)



中学2・3年生の部
松本 涼花 さん
(大阪府 / 寝屋川市立第二中学校)



高校生・一般の部
杉山 哉太 さん
(静岡県 / 加藤学園高等学校)

防災推進協議会会長賞 (5作品)

審査員特別賞 (2作品)



幼児・小学1・2年生の部
西田 陽平 さん
(徳島県 / アトリエ遠渡 (高木教室))



小学3～5年生の部
堀川 祐来 さん
(東京都 / 江東区立北砂小学校)



長澤 優梨 さん
(愛知県 / 一宮市立木曾川中学校)



小学6年生・中学1年生の部
目黒 史歩 さん
(大阪府 / 八尾市立龍華中学校)



三村 珠貴丸 さん
(岡山県 / 岡山大学教育学部附属中学校)



中学2・3年生の部
平 瑠梨 さん
(福島県 / 会津若松市立第一中学校)



高校生・一般の部
清重 郁子 さん
(徳島県 / 名西郡石井町)

受賞作品は http://www.bousai.go.jp/kyoiku/poster/34prize/34_1.html からご覧になれます。

